

2016年2月17日 第41期 No. 11-475

事務局 〒270-1143 我孫子市天王台3-7-1-201 和田三千代方 TEL 04-7183-1434

<http://www.abikoshi-syuhisyanokai.net/wp/>

寒暖の差が激しいこの頃ですがお元気ですか？風邪やインフルエンザが流行っているようです。お気をつけて！

木々の芽がふくらんでいるのを見つけると嬉しくなりますね。

バス見学会

日時 3月17日(木) 8時20分出発

行先 原爆の図 丸木美術館と小江戸川越

費用 昼食代1,550円+入館料800円

裏面に丸木美術館友の会の会報に載ったもの、朝日新聞の惜別という欄に載ったものを印刷します。

多くの方が申し込んでくださいましたが、まだ少し余裕があります。これからでも結構です。どうぞ一緒に。

申込は和田(電) 7183-1434へ。

先着40名。

高齢社会への対応を探る会 映画会

「ペコロスの母に会いに行く」

日時 3月6日(日) 10時 13時30分

2回上映します。

会場 アビスタ・ホール 各回 先着130人
漫画家の実話を映画にした作品です。認知症の人への理解が深まります。是非ご覧ください。

電力の小売全面自由化について

4月1日から電力の小売り全面自由化が始まります。2000年3月から大規模工場、中規模工場、小規模工場と段階的に自由化を行ってきましたが、今回はコンビニ、町工場、家庭まで広げた全面自由化となります。

決められた電力会社からだけでなく、消費者が電気を選択できる仕組みに大改革された

と言って良いでしょう。

しかし、しっかり理解をしないと詐欺にかかる余地が出てきたことも事実です。

電力会社を変える、変えないは急がなくていいのです。黙っていても何も困ることはありません。じっくり勉強し、納得がいく時に変更を考えれば良いのだと思います。

<変更時の確認ポイント>

①国の登録をうけた小売電気事業者であるかどうか、又はその代理店であるか確認する。

* 2月8日現在の登録は169社

(自然エネルギー庁HPに掲載。電話の問合せも可)

②契約の内容をきちんと確認する。

・電気の使用料金は？契約期間は？

解約時に手数料は必要？など。

・小売業者は消費者に説明義務あり。

③連絡先の確認。

・小売業者は消費者の苦情や問い合わせに応ずる義務あり。

④書面を渡して説明がされているか。

⑤契約締結後は、契約内容について書面を消費者に交付することも義務付けられています。

(クーリングオフも適用)

～ ～ ～ ～ ～

以上、2月10日に行なわれた県の説明会(説明は経済産業省の職員の話)を加藤マリ子さんがまとめてくれました。

新聞等にも何回も報じられていますが、家庭でもどちらかと言うと大量に使う人に料金的にはメリットがあるようです。料金だけで考えるのではなく、会社の姿勢、発電の原材料を選びた

い人もいるでしょう。

地球温暖化を防止するためには一人ひとりが使用量を抑える必要があります。自由化がまた、大量消費への道を開くことには反対です。

消費者が選べる仕組みができたわけですから、それぞれに良く考えましょう。

早速悪質勧誘が始まったようです。以下のような電話が来ています。

- ・省エネに役立つブレーカーと交換します。
☆外のメーター以外に設備の交換はない。
- ・電気代が4割安くなるという電話。その際「行政の指導で年齢を聞くようになっている」と言ってきた。
☆行政指導はしていない。
- ・売電をすれば儲かる。太陽光発電に200万かかる。という電話。
☆売電で儲かるかどうかは保証されていない。設備費の妥当性を調べること。

いずれにしても騙されないように。

3 月 定 例 会

3月7日（月）13:30～16:00

我孫子南近隣センター 8F 調理室

定例勉強会 1年の活動を通して

4 月 定 例 会

4月4日（月）13:30～16:00

我孫子南近隣センター 8F 調理室

定例勉強会 新年度の活動について

消 費 生 活 展 終 了

テーマ のびのびタウンあびこ

～安全・安心で豊かな明日～

2月6日・2月7日あびこ市民プラザで行なわれました。入場者は685名。プリプリ石けんを作られた方は295名いらっしゃいました。来場者の満足度はかなり高かったと思っています。

ご協力いただいた会員の方、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

冊子を一部ずつお届けします。お子さんやお孫さんと一緒にご覧ください。

もし”要介護”になったら！

「そのとき」の手引き

「高齢社会への対応を探る会」で作った手引きを配布します。3年前にも配布しましたが、探る会の多田正志さんが新しく作り直してくださいました。一度じっくりお読みください。そして保存版として目に付くところに置いてください。

倒れて救急車で入院した後、治療で一命をとり止め要介護状態で退院した場合、どのような支援を受けて生活できるか、それにはどのような届けが必要か??など、とてもわかりやすく書かれています。本当は利用しないで済めば良いのですが、人間誰でも「死」は必ずくるわけで、倒れたときなどにあわてないために必要です。

今年も緑のカーテン作り

手賀沼流域フォーラムの事業の一つとして、緑のカーテン作りの講習会を開きます。5月の連休明けにと考えていますので、日時が決定次第お知らせします。

共同購入のご利用を

消費者の会は今でも月に一度共同購入をしています。エスケー石鹸株式会社から石けん、シャンプー、歯磨き等14種類、藤枝農協のお茶6種類、その他季節の特別取り扱い品もあります。価格等は春にお届けする「総会資料」に載せてあります。ご遠慮なくご利用ください。

申込は7182-7935中村さんへ電話を。

× × × × ×

2月は県民提案事業の完了報告書作成に追われています。春になれば年度代わり、来年も会員を継続していただけるようお願いする時期になります。皆さまどうぞお元気で！！

